

# 第1部

## 総論

## 第1章 計画策定の概要

### 第1節 計画策定の背景・趣旨

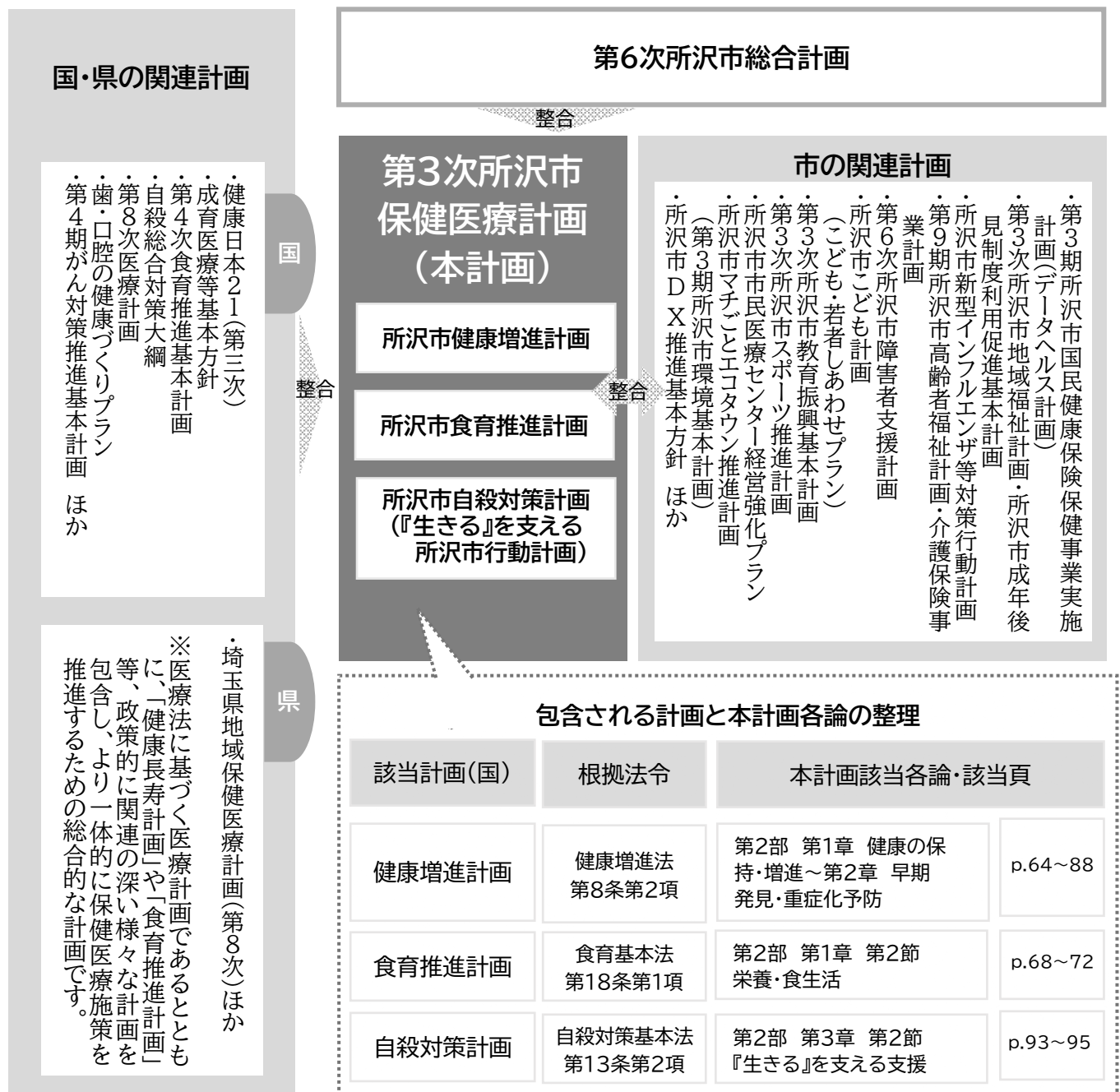
---

- 我が国では、生活水準の向上や医学の進歩等により平均寿命が延びている一方で、食習慣や生活習慣の多様化、それに伴うがんや生活習慣病、身体機能の低下による要介護者の増加など、健康寿命（p.4参照）に関しては課題が残っています。また、経済的な問題やストレスから引き起こされるこころの問題など、健康に関わる問題は多岐にわたることが明らかとなっています。
- 全国的に、令和22年頃には、高齢者の絶対数がピークを迎えるとされ、医療費・介護給付費のさらなる増大が懸念されている中、運動・スポーツによる健康増進効果に関する研究成果が数多く報告されています。
- 厚生労働省は、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を主な目標として、平成25年度に「健康日本21(第二次)」の策定に続き、令和6年度から「健康日本21(第三次)」の取組が始まっており、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない健康づくりを展開し、より実効性をもつ取組を推進することとしています。
- 食育推進については、これまで3次にわたる「食育推進基本計画」が策定され、令和3年度からは国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など食育をめぐる状況を踏まえ、「第4次食育推進基本計画」が取り組まれています。
- 自殺対策については、令和4年に自殺対策基本法に基づく基本指針である「自殺総合対策大綱」の見直しが行われています。本市において、令和元年に「『生きる』を支える所沢市行動計画」を策定し、自殺対策に取り組んでまいりました。
- 埼玉県では、第8次の「健康長寿計画」、第5次の「食育推進計画」、第3次の「自殺対策計画」を包含した地域保健医療計画を策定し、保健・医療に関する施策に一体的に取り組んでいます。
- 本市では、本市や関係機関が実施している保健・医療分野の取組を整理した「第2次所沢市保健医療計画」に基づき、計画期間である令和2年度から令和7年度にかけて、取組の推進を図ってきました。
- 「第2次所沢市保健医療計画」が最終年度を迎えることから、国や県の方針を踏まえつつ、「健幸(けんこう)長寿のまちづくり」を実現するために、市民の健康づくりや食育推進、地域医療体制の整備に加え、「第3次所沢市保健医療計画」を一体的に策定することとします。

## 第2節 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項に定める「市町村健康増進計画」であり、「所沢市総合計画」を上位計画とし、「まちづくりの目標」の一つである「健幸(けんこう)長寿のまちづくり」のための個別計画として位置づけられるとともに、食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画、自殺対策基本法第13条第2項の規定に基づく市町村自殺対策計画を一体的に策定する計画です。

さらに、本市の関連する計画や国・県の関連法令、関連計画などと整合性を図りながら必要な施策を展開します。



## 第3節 基本理念

### ＼健幸（けんこう）長寿のまちづくり／

「健幸（けんこう）長寿のまちづくり」を実現するためには、市民一人ひとりが、それぞれのおかれている状態の中で、生涯にわたって健康で、自分らしく、心豊かに過ごせることが重要です。

これまで本市では、元気でいきいき“健幸（けんこう）長寿のまち”の実現に向けて、一人ひとりが健康課題を自分のこととして捉え、「歩いて」「楽しんで」健康づくりに取り組むことのできる環境づくりを推進してきました。

一方、第2次所沢市保健医療計画の計画期間にあたる令和2年度から令和7年度の間には、新型コロナウイルス感染症の流行があり、その影響で、生活様式や生活習慣、価値観、情報発信の方法やコミュニケーションの取り方等が変化しており、アフターコロナの現在においても、一部でその影響が続いています。

心身の健康を実感しながら、地域の中で安心していきいきと暮らせるよう、楽しみながら生涯を通じて取り組める主体的な健康づくりを行うとともに、市、地域、事業者、関係機関等が連携・協働することにより、健康づくりを推進するための必要な支援に取り組みます。

併せて「疾病の早期発見・重症化予防」「医療・介護の連携を含めた地域医療の充実」を推進することで、健康寿命の延伸・健康格差の縮小（※）を図り、「健幸（けんこう）長寿のまちづくり」を目指します。

※ 「健康格差の縮小」とは、住んでいる地域や社会経済状況の違いによって、健康状態に差が出ないようにすること。

本市の目指す将来都市像を実現する上で定められたまちづくりの目標の一つである「健幸（けんこう）長寿（※1）のまちづくり」の実現のため、男女ともに健康寿命（※2）の延伸を目指し、主に「生涯を通じた健康づくり」「疾病の早期発見・重症化予防」「地域医療の充実」の観点から、保健・医療に関する取組を整理し、本市の施策を効果的・効率的に推進するための計画です。



健幸長寿って？  
健康寿命って？

#### ※1 健幸長寿とは

…高齢になっても、身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること。「健幸（けんこう）」＝健康で幸せ

#### ※2 健康寿命とは

…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。埼玉県では、65歳に達した人が「要介護2以上」になるまでの期間を健康寿命として算出している。

（第6次所沢市総合計画 後期基本計画より）

## 第4節 基本目標(視点・章)

### 1. 視点

基本理念を実現するために具体化した施策の柱について、以下のとおり定めます。

#### 視点1 心身の健康の保持・増進に対する支援

健康な生活や健康づくりに向けた基礎として、市民の健康的な生活習慣の促進及び市民の主体的な取組が重要です。

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、外出機会の減少や市民同士のつながりの希薄化など、様々な社会環境の変化に伴い、運動不足による体力の低下や生活リズムの変化など、個人の生活への影響が続いている傾向が見受けられます。

こうした背景も踏まえ、周知啓発・情報提供や健康づくりへの関心度を高める機運醸成、市民が気軽に楽しみながら自発的に行える健康づくりの取組など、市民の主体的な健康づくりを後押しする取組の充実を図ります。

また、こころの健康づくりの観点からも、自身又は周囲がこころの不調に気づいた時に、適切な相談窓口を見つけ、「いつ、どこで、どんなときに、誰に相談できるか」という知識(=相談リテラシー<sup>※</sup>)の普及啓発を進め、生活・教育・職場など、様々な場面で市民が主体的に行動する機運の醸成を図ります。

#### 視点2 健康的な生活を送るための環境づくり

市民が生涯を通じて健康的に暮らし続けるためには、一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むことに加えて、地域住民や事業者、関係機関等との連携・協働により、地域全体における健康づくりを推進することが必要です。

人口減少・高齢化が進んでいる一方で、医療ニーズは多様化しており、質・量ともに変化しています。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症<sup>※</sup>や気候変動による熱中症など、健康被害に対する意識は高まっている状況です。

こうした背景を踏まえ、適切な医療や支援につながるための取組をはじめ、市民が安心して生活できるよう、関係機関と連携し、市民の健康や医療を支える体制づくりや環境の整備に取り組めます。

## 2. 第2部各論における「章」の構成

視点に基づき分野別に取り組む方向性について以下のとおり設定します。

### 第1章 健康の保持・増進

病気の発症を未然に防ぐ(=1次予防)観点から、市民一人ひとりの生活に応じた、生涯を通じた切れ目のない健康づくりを推進します。また、自身の健康をコントロールする力を高め、生活の質\*の維持・向上が図れるよう支援します。

### 第2章 早期発見・重症化予防

疾病に対する免疫機能を強くするために予防接種を行うとともに、病気を早期に発見し、重症化を防ぐ(=2次予防)観点から、健康リスクを高める行動の見直しへの働きかけと、がん・生活習慣病等の発症・重症化予防を推進します。

### 第3章 こころを支える支援

こころの不調に気づいて寄り添い、共に支え合う地域社会の実現を目指し、こころの健康づくりを推進します。

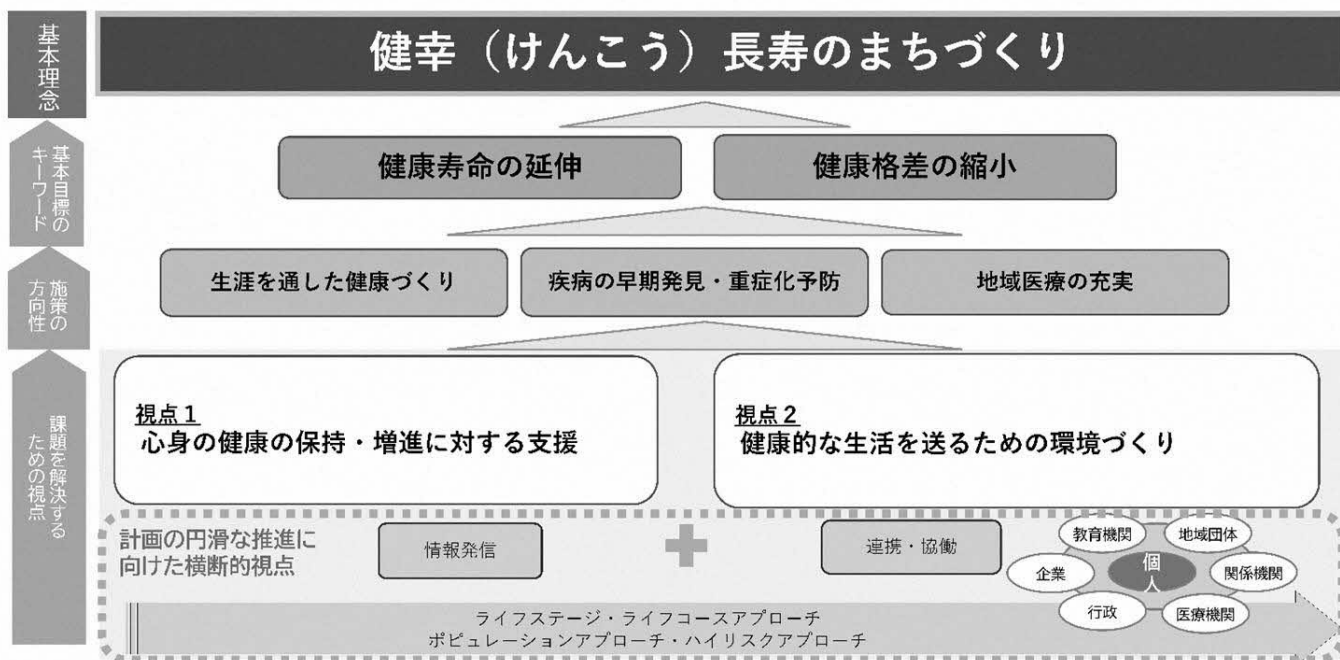
### 第4章 医療提供体制の整備

市民がいつでも安心して通常医療を受けられるよう、市民への周知を行うとともに、連携した取組を進め、医療体制の整備に努めます。

### 第5章 健康危機管理

新興感染症\*の流行をはじめとした健康危機管理に関する情報を迅速かつ的確に収集し、市民に対し正確な情報提供に努めるとともに、関係団体と連携し、市民が安心して暮らすことができる体制の整備に努めます。

## 所沢市第3次保健医療計画のコンセプト



\*1 「ポピュレーションアプローチ」とは、現在リスクは高くない人も含めた一人ひとりの行動変容を促し、そのリスクに関する人口の分布全体をリスクの低い方に動かすこと。  
\*2 「ハイリスクアプローチ」とは、健康リスクの高い人に焦点を当てて働きかけを行い、疾患を予防する考え方。

## 第5節 計画の体系

基本理念の実現に向け、第2部各論にて2つの視点と5つの「章(施策方針)」を定め、さらに「節(施策)」、「小項目(取組)」を設定し、効果的に計画を推進します。

なお、本計画の体系は、政策の手段や目的を整理し、評価をどのように行うのか段階的に考える「ロジックモデル<sup>\*</sup>」に基づき設計しています。

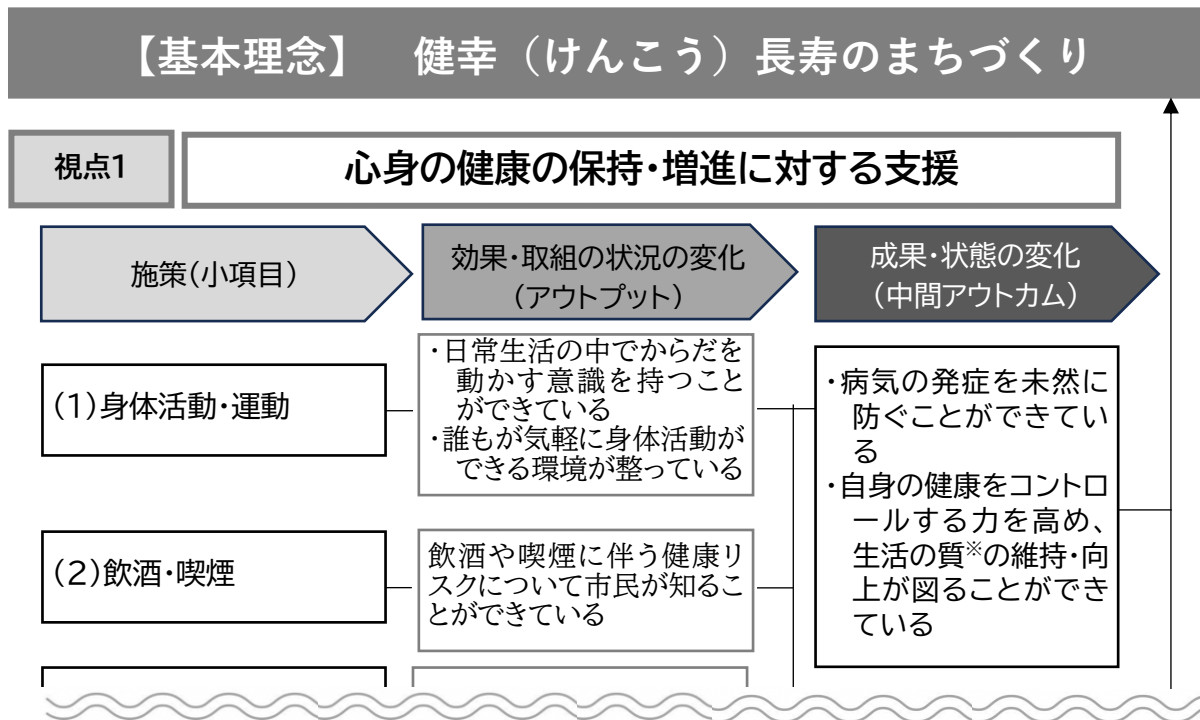
基本理念	視点	章	基本方針 (章の目的)	節	
健幸(けんこう)長寿のまちづくり	心身の健康の保持・増進に対する支援	1 健康の保持・増進	1次予防の観点から、市民一人ひとりの生活に応じた、生涯を通じた切れ目のない健康づくりを推進します。また、自身の健康をコントロールする力を高め、生活の質 <sup>*</sup> の維持・向上が図れるよう支援します。	1 身体活動・運動・生活習慣 2 栄養・食生活 3 歯・口腔の健康 4 女性の健康	
		2 早期発見・重症化予防	疾病に対する免疫機能を強くするために予防接種を行うとともに、2次予防の観点から、健康リスクを高める行動の見直しへの働きかけと、がん・生活習慣病等の発症・重症化予防を推進します。	1 予防接種 2 生活習慣病重症化予防 3 がん	
		3 心ころを支える支援	こころの不調に気づいて寄り添い、共に支え合う地域社会の実現を目指し、こころの健康づくりを推進します。	1 こころの健康づくり 2 『生きる』を支える支援	
		健康的な生活を送るための環境づくり	4 医療提供体制の整備	市民がいつでも安心して通常医療を受けられるよう、市民への周知を行うとともに、連携した取組を進め、医療体制の整備に努めます。	1 救急医療 2 地域医療 3 本市の公立医療機関
			5 健康危機管理	新興感染症 <sup>*</sup> の流行をはじめとした健康危機管理に関する情報を迅速かつ的確に収集し、市民に対し正確な情報提供に努めるとともに、関係団体と連携し、市民が安心して暮らすことができる体制の整備に努めます。	1 健康危機管理

根拠に基づく政策づくり

第3次所沢市保健医療計画における施策の目的を整理の上、アンケート調査結果等の主観的評価、前計画の達成状況及びその他のデータ分析等の客観的評価の両方に基づき、今後取り組むべき課題を抽出し、必要な対策を整理しています。

政策の効果を高めるために、政策の手段や目的を整理し、段階的に評価を行うなど、体系的な整理を行うことにより、根拠（エビデンス）を政策形成に活かしていきます。

(図) 目的と手段の整理イメージ



## 第6節 計画期間

本計画は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

